

産学官連携センターの組織等運営調整経費に係る配分・活用方針

組織等運営調整経費は、組織運営や教員の研究活動に対して、各部局として、自律的に調整が必要と判断された事項に対し配分を実施するための経費として設定されている。

これを踏まえ、産学官連携センターにおける本経費に係る配分・活用方針については、以下のとおりとする。

○共通経費としての活用

《考え方》

組織等運営調整経費の趣旨を踏まえ、産学官連携センターの運営に当たり、必要な共通経費を計上する。

《配分基準》

上記の考え方に基づき、毎年度、本経費の配分額の一部を共通経費として、産学官連携センターにおける組織全体の研究環境の向上等に活用する。

○個人研究費の配分基準

《考え方》

共通経費を除いた額を個人研究費として配分することとする。

なお、個人研究費の配分に当たっては、各教員の研究成果や研究の進捗状況、更には若手研究者の活躍の促進等を踏まえ、配分することとする。